

平成 30 年度第 5 回委員会会議録

| | |
|---|--|
| 会議の名称 | 平成 30 年度第 5 回西東京市地域福祉計画策定・普及推進委員会 |
| 開催日時 | 平成 30 年 10 月 16 日（火） 午後 7 時から午後 8 時 30 分まで |
| 開催場所 | 西東京市役所東分庁舎地下会議室 |
| 出席者 | 【委員】熊田委員（委員長）、伊藤委員（副委員長）、滝沢委員、篠宮委員、妻屋委員、中野委員、中村委員、渡辺委員、櫻井委員、小野委員 （欠席者）なし 【事務局】健康福祉部長、生活福祉課長、生活福祉課 3 名 |
| 議題 | 1 開会 2 議題 （1）前回会議録の確認について （2）素案 第 1 章から第 4 章について （3）素案 第 5 章について （4）素案 第 6 章について （5）その他 |
| 会議資料の名称 | 資料 1 平成 30 年度第 4 回委員会会議録（案） 資料 2 第 4 期西東京市地域福祉計画 素案 |
| 記録方法 | <input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録 |
| 会議内容 | |
| <p>1 開会</p> <p>2 議題</p> <p>（1）前回会議録の確認について</p> <p>○ 委員長 前回会議録について、修正、ご意見等はないか。</p> <p>（意見なし）</p> <p>（2）素案 第 1 章から第 4 章について</p> <p>○ 事務局 ——資料 2 に沿って説明——</p> <p>○ 委員長 第 1 章から第 4 章について、お気付きの点等ないか。 8 ページの、自助、互助、共助、公助というところは、説明文の部分はこれで問題ないと思うが、雲の例示のところについて、一般論的なので、西東京市の取組に合わせた形で表現するといいいのではないか。例えば互助であれば、西東京市の代表的な互助活動である</p> | |

「ふれまち」等を例として入れておいてはどうかと思ったのだが、いかがか。

○ 委員

8ページの、自助、互助、共助、公助について、3期の時には共助の部分は「共助」だけだったが、今回は「互助」・「共助」という形になっている。また、3期の時の共助のあり方と今回の共助が違っているが、その辺はよいか。

9ページの計画の位置付けの図について、最後の「地域福祉活動計画」のところの「西東京市社会福祉協議会」は括弧書きにした方がよいのではないか。10ページでは括弧書きになっているので、整合性を持たせた方がよい。

11ページの図の(6)の「市民説明会：●人参加」について、(2)の地区懇談会には「延べ」が入っているので、ここも同様に「●人」の前に「延べ」を入れたほうがよい。

14ページの一番下の「生活保護保護率」について、外国人市民、介護保険認定者、障害者手帳保持者については人の扱いになっているのに、生活保護だけが率になっているのはなぜか。「生活保護受給者」ではいけないのか。「生活保護保護率」という専門的な言葉があるのか。

○ 委員長

事務局は、ここは保護率のほうが望ましいとの考えか。

○ 事務局

当然、人数も出すことはできるが、第3期の時からこの形で表記しているので、率にしている。

○ 委員長

11ページについては、「延べ」を入れる。

9ページについては、括弧書きにする。

以上のとおり修正を行います。

8ページの自助、互助、共助、公助については、4分割になった根拠等について説明願いたい。

○ 事務局

地域福祉の分野では、国の資料等で新たな支え合いを「共助」というなど、元々自助・共助・公助の3つの形が多かったが、平成25年度あたりから、介護保険の地域包括ケアシステムの関係では自助・互助・共助・公助という4つで表す形が多くなっている。今、市の介護の計画でも、互助と共助に分けた書き方になっているので、その流れに合わせて、今回は互助・共助という形にした。

○ 委員長

ももとは自助・共助・公助という形が一般的だったが、地域包括ケアシステムという考え方が出てきて、その中に介護保険制度を位置付けたので、そこを「共助」と呼ぶようにし、住民で直接的にやり取りするものを「互助」として整理したということである。

この4分割の形は、他の自治体でも一般的なのか。

○ 事務局

まだ分かれているところで、混乱を避けて、地域福祉はあえて「共助」だけでいくという自治体もある。庁内での整合性をとるために「互助」「共助」と分けて表記するところも、近年、増えてきている。

○ 委員長

介護保険制度を特出しして、共助と互助を分けて考えるようにするか、あるいは、第3期の3分割を踏襲するか。

○ 委員

第3期を見ると、共助は「自治会、民生・児童委員、ボランティア、NPOなど」と書かれているのに、今回はその部分は互助に入っていて、共助は「介護保険など」となっているので疑問を持った。今の説明を聞いたら分かった。

○ 委員長

そもそも、互助、共助、公助については明確な定義がなく使ってきたようなところがあった。今後、地域包括ケアが推進されていけば、4分割の形がスタンダード化するだろうと思う。いつか変えなければいけないのであれば、分かった時点で変えたほうがいいのではないかと思う。ただ、同じように疑問を持つ市民も多いと思うので、第3期ではこういう分け方をしていたけれども、地域包括ケアシステムの中では4つに分けているので、脚注に入れて、4助の形で載せてはどうか。

○ 委員

それでいいと思う。ただ、説明の部分は第3期のほうが分かりやすく感じる。今回の説明はシンプル過ぎて分かりにくいので、西東京市らしさを入れるなどした方がよいかもしれない。

○ 委員長

第3期の図を使って、共助の部分を分けて「互助」と「共助」を入れるというやり方ではどうか。

○ 事務局

そのような形にしたいと思う。

○ 委員長

そして、可能であれば雲のところに西東京市らしさを若干入れていただければと思う。

○ 委員

共助が共助と互助に分かれたという描き方は少し違うように感じる。例えば介護保険は、昔は公助だった。それが少しずつ揺れ動いて、今のような形になってきたのだと思うからである。

公助の、「自助・共助では対応できない公的な支援を行政が行う」という説明も、少し疑問に感じる。

○ 委員長

公助とはいわゆる再分配である。保険は、厳密に言うと再分配ではなく、いわゆる互酬と言われているものの1つの形態である。以前は、公助の中に互酬的な性格のある介護保険が入っていたが、助け合う機能ということで、共助という形で分けたのだと思う。ただ、この図で公助から引き出してきたような描き方をすると、住民に対して押し付けたような誤解を生じるおそれがある。そういうことではなく、単に分け方の新しい考え方が生まれてきたというだけの話なので、それを今回は使ったという説明でよいのではないかと思います。

○ 委員

8ページの本文の最後の3行に、「市民の支え合いでしか解決できない問題に取り組む「互助」「共助」が地域福祉の重要なポイントとなっています」とあるが、互助・共助は市民の支え合いでしか解決できないのか。23ページから出てくる地域福祉のあり方のところでは、この4つの「助」は絡み合っているように書かれているので、「でしか解決できない」というのは言い過ぎのように感じる。

○ 委員長

理屈としては、自助や公助だけでは駄目なので互助や共助が出てきたという形になる。そこが代替できるという感じになると、自助や公助でいいではないかという話になってしまうので、こういう書き方をされたのだと思う。いわゆる新しい総合事業は、どちらかというとも互助的な性格よりは共助的な性格が強い。例えば、介護ボランティアは制度にのっとって動いているものなので、共助に入るだろうと思う。そこで、共助のところに介護ボランティアを入れると、少し分かりやすくなるかもしれない。

○ 委員

8 ページで重要なのは、共助と互助の扱いだと思う。今までのやり取りを踏まえると、「第3期とは違っているが、今は4分割で説明をしている」といった注釈を付けて落ち着かせるのが一番いいと思う。

○ 委員

8 ページの自助、互助、共助、公助の書き方について、は、一つ一つ分けて、こういうものがあるのだよという形で示したほうが、一般市民には見やすいと思う。

○ 委員長

グラデーションになっているという考え方もあるので、こういう形にされたのではないかと思う。厳密に言うと、共助の介護保険と公助とは綺麗に分けられず、共助的な性格が強いとかという感じの表現になると思う。見やすさ、分かりやすさで考えればいいと思う。ちなみに、第3期のものはグラデーションのような形になっている。

○ 副委員長

社会保険方式というのは確かに共助だが、なぜ今までは社会保険とか介護保険が公助に入っていて、今回になって共助に入っているのか。それは、地域支援活動というものが出てきたからではないか。訪問医療や訪問介護は公助として扱われてきた。ところが、介護保険を削減するために、専門家だけではなく地域の人たちにもどんどん入ってもらおうということで、共助が出てきたのだと思う。そういう意味で、共助の事例を「介護保険など」とひとくくりにしてしまうのは違うように感じる。

○ 委員長

共助は「制度化された相互扶助で助け合う」となっており、そういう意味では介護保険制度そのものである。先ほど申し上げた介護ボランティアは、介護保険制度というフォーマットの中で動いているという意味では、純粋な互助活動ではない。

○ 副委員長

「介護保険など」と書くと誤解を生むと思うので、ここの例示は変えたほうがいいと思う。

○ 委員

介護保険は税金も入っているが、市民が保険料を払った上で成り立っているというところで、共助という考え方なのだろうと思う。お金ベースだとそうかもしれないが、市民レベルで考えると、限りなく公的に近い制度と捉えているのではないか。新しく出ている総

合事業は、市民の力があってこそ成り立っていく制度なので共助に近いと思うが、もともとある介護保険は、市民レベルで考えると、本当に共助なのかなと疑問を持つのではないかと思う。在宅医療についても、市民としては、公的なものというイメージではないかと思う。

○ 副委員長

市民の支え合いでしか解決できない問題が共助となっているが、在宅医療はそうなのか。

○ 委員

病院で介護保険の申請の話になったときに、市役所に行ってくださいとか、包括に行ってくださいという話をしているが、「介護保険など」は共助、「各種サービスの提供など」は公助という説明は分かりづらいと思う。第3期の図は、市民の主体的な活動で対応できるものというふうに矢印が入っている。今回のように漠然と書くよりは、市民で対応できるもの、協働で取り組むもの、行政施策として行うべきものというように分かりやすく書いた方がよいように思う。

○ 事務局

先ほど、第3期の3ページの表を踏襲するなど、さまざまな意見を頂いているので、その辺を踏まえた新たなイメージ図を、次回お示ししたいと思う。

○ 委員長

それでは、8ページの図については再検討ということにさせていただきます。

○ 副委員長

公助の説明のところに、「自助・共助では対応できない公的支援」と書いてあるが、互助が抜けているのは意味があるのか。「自助・互助・共助」とすべきではないのか。

○ 事務局

ご指摘のとおりである。「互助」も加える。

(3) 素案 第5章について

○ 事務局 —————資料2に沿って説明—————

○ 委員長

第5章について、レイアウト、文言等を含め、お気付きの点等はないか。

○ 委員

各基本目標の「現状と課題」について、26 ページでは、「近所付き合いの必要性は認識されながらも……」、30 ページでも、「拠点や居場所は増えつつあるものの、……」、35 ページでも「……ものの、……」というふうに、いずれも現状を容認してないような、かつ、不満足な部分やこれから改革しなければいけないことのほうがウエイトが大きい書き方になっている。現状と課題なので、例えば 26 ページで言えば、「近所付き合いの必要性はこういう状況である。しかし、住民同士のつながりが希薄化している。ボランティアの参加の意向があってもこうこうだ」というふうに、現状を容認しているところと問題点を分けた文章にしたほうがいいと思う。今の書き方は、今までの推進がありながらも、まだこんなに宿題が残っているという印象しか残らない。

それから、「現状と課題」の下に書かれている「課題」について、第3期ときには、現状と課題で小見出しがあって、現状と市民の声という形になっていて、基本目標の中の課題が分かりやすかった。

○ 委員長

1 点目は、「現状と課題」は「……ながらも、……」という形ではなく、現状と課題を分けて書いたほうがいいのかというご意見か。

○ 委員

全部、「……ものの、」で改行されている。「ものの」の前で現状を言って、改行して課題を出しているのだと思うが、計画の書き方としていかがなものかと感じた。

○ 委員長

2 点目は、「課題」のところが長文になっていて見にくいというご意見である。この点については、よく行政の文章などで、「○」などを付けて、センテンスごとに分けるというやり方をしている。今の書き方は、確かに全部読むのは大変に感じると思うので、そういうデザインにしていればと思う。

「現状と課題」のところについては、「ものの」という言い方は現状を否定するニュアンスが強いので、他の表現はないかというご意見である。

○ 委員

○を付けて1行ずつ区切ったほうが、読みやすいと思う。

○ 委員長

「ものの」という言い方については、いかがか。

○ 委員

私が引っ掛かったのは、全部そのトーンになっている点である。

○ 委員長

多分、統一されたのだと思うが、逆に、その統一感がよくないのではないかというご意見である。そこをどう考えるかだと思う。

○ 委員

原文は、「されながらも」の前が現状認識、後が課題という形で、片方を否定して、片方を肯定するように書かれており、「認識されている」で切って、「その一方で、つながりが希薄化しているほか……」というふうに、並列に整えればよいのではないかと思う。

○ 委員長

それでは、ここは「ものの」という形にせず、きちんと分けて、現状と課題が明確に分かるような表記に直していただければと思う。

○ 委員

26 ページの「課題」の2つ目に、ボランティア活動の参加意向は約4割あるにもかかわらず、実際に参加した経験のある方は1割半ばとあるが、私が地域で活動している中でも、活動したいという思いはあるのに、実際にはあまり参加していないという状況がよくある。

例えば、学校で若いお母さん方と一緒に活動することがあるが、そこが地域活動デビューという若いお母さんたちが、ベテラン層の方たちの活動を見て、地域活動というのはこんなに大変なのだ警戒をするようになる場面をよく見掛ける。たまたま、PTAや地区委員会に関わったのかもしれないが、せっかくきっかけがあつて地域活動デビューしたのに、地域活動というのはとても大変なのだと思われてしまうのは本当に残念である。それで、28 ページには、ほっとネット、ささえあい協力員等の活動への参加を促進しますと書かれているが、これをもう少し強く書くとか、地域活動のハードルを下げる努力をしますみたいな書き方が1つあるといいと思った。

それから、私はボランティア市民活動センターにも関わっているが、ボランティアセンターでは「ボランティア初めて講座」などボランティア活動に参加しやすいような活動もされている。その辺ももう少し強く書くと、今後の5年間にとっていいことになるのではないかと思う。

○ 委員長

「地域で取り組めること」について、4つあるところから1つも入っていないところまであるが、ここはどうするのか。

○ 事務局

「地域で取り組めること」については、アンケート調査の自由回答や、地区懇談会、事業者・団体のヒアリングで頂いたご意見を入れている。ご意見を頂ければ、それを参考にして整理し直していきたいと考えている。

○ 委員長

可能であれば、今載っているものについては「地区懇談会で出た意見として」等と書いて、勝手に作ったのではなく実際の市民のご意見だということが見えるようにしていただきたい。そのほうが、この計画の内容が近く感じると思う。

○ 委員

第5章について議論するのは今日だけなのか。

○ 事務局

第5章についての議論は、今日がメインとなるので、特に空欄になっている部分については、ぜひともご意見を頂きたいと考えている。ただ、今日で終わりということではなく、引き続きご意見を伺うことはできると思う。

○ 委員

38 ページの「地域で取り組めること」が空欄になっているが、「施策の方向」が「適切なサービス提供・利用が進むよう、日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業）や成年後見制度の普及・活用など、権利を擁護するしくみの普及と活用を進めます」という中で、地域にできることが何かあるのだろうかという疑問を持った。

○ 委員長

例えば、市民後見人になるといったことが、今、求められている。世田谷などでは取組が進んでいる。

○ 副委員長

ここには、例えば「近所で記憶や判断能力の心配な方や気になる方がいたら、市や地域包括支援センターにつなげる」といったことを入れてはどうか。

○ 委員

37 ページの「地域でできること」には、声かけを行うなど、割とハードルが低いものが載っている。そういうハードルの低いもののほうがいいのではないか。

○ 委員長

市民後見型後見人は、今、社協もかなり力を入れて取り組まれているので、他に入れるものがないようであれば、ぜひ入れていただきたい。

○ 委員

37 ページの、DV、虐待、シェルターのところの「市が取り組むこと」の1行目に「高齢者・障害者・子ども」とあるが、「女性」も入れていただきたい。

○ 委員長

「高齢者・障害者・子ども・女性への」としてほしいということか。

○ 委員

そうである。男女共同参画センターでDV防止の活動をしているので、「女性」も入れるべきだと思う。

○ 事務局

DVというのは女性に対するものだけではなく、男性に対するものもあるので、ここで女性と入れると、では男性は違うのかということになるのではないかという意見が出るのではないかという不安がある。

○ 委員

ジェンダー的な考えで女性・男性という区分けすること自体、人権的にどうなのかというところもある。

○ 委員

参考事業のところを見ると、協働コミュニティ課の「DV関連のパネル展、講演会の実施」、「民間シェルターへの運営費支援助成金」が挙げられている。民間シェルターには市からも運営補助金が出ているし、「パープルリボンプロジェクト」という暴力防止のプロジェクトも市がやっている。そういう裏付けがあることや被害者の96%が女性だということを考えると、女性をここに入れてもいいのではないかと考えた。

○ 委員

性的マイノリティーなど、さまざまな問題が含まれており、ここの解釈は非常に難しいと思う。ただ、DV等は基本的には女性を指していると思う。

○ 委員

ここはジェンダーの話ではなく、虐待、DVに対する話を書いているので、女性の被害が96%というデータがあるのであれば、「女性」と入れておいたほうが良いように思う。

○ 副委員長

「女性」と入れたとして、男性は「では男性はいいのか」と思われるだろうか。

○ 委員

ここに書いてある、子ども・高齢者・障害者というのはいわゆる弱者である。一般的に言えば女性も弱者なので、女性と書かれていて違和感を持つ男性はあまりいないと思う。

○ 委員長

いろいろな被害にさらされやすいという意味で、入れてもいいのではないかと私は思っているが、確かに、男性も虐待を受けている場合もあるというのも事実としてある。

○ 委員

東京都は男性相談室を設けているが、被害を受けているのは圧倒的に女性である。

○ 副委員長

被害者に女性が多いから女性の支援が多いというだけで、被害があれば、男性も女性も支援をするというのが市の立場だと思う。そういう意味で、市としては「女性」と入れるのは抵抗があるのかもしれない。

○ 委員

例えば、「女性等」と入れれば、広く含まれるようになるので、いいのではないか。やはり、一般的には女性は弱者と考えられると思う。

○ 事務局

例えば、「被害にさらされやすい高齢者・障害者・女性など」といった書き方はどうか。

○ 委員長

今、事務局から提案があったが、いかがか。ご異論がなければ、そういう形で文言を整理するということにしたいと思う。

○ 委員

「地域で取り組めること」とは関係ないところだが、49ページの「就労に困難を抱える人の就労支援」が、基本目標6の「誰もが快適に暮らせる環境づくり」に入っているのは、

違和感がある。どちらかという、基本目標3の「社会的孤立を防ぎ必要な支援へつなぐしくみづくり」のほうが近いのではないか。

○ 委員長

基本目標6では浮いている感じがするというのは、そのとおりだと思う。ただ、参考事業に載っている施策を見ると、ハローワークやシルバー人材センターという、いわゆる雇用政策みたいなイメージが強いので、基本目標6に位置付けられたのではないかと思う。

○ 事務局

第3期計画でも、38ページの基本目標6に「就労環境の整備」が入っていたので、今回も基本目標6に入れた。

○ 委員

基本目標6の「現状と課題」及び「課題」では就労に全く触れていないので、唐突な感じがする。そこで就労に触れていれば、引きこもりの就労支援ではない一般的な就労支援ということになるので、いいのではないか。

○ 委員長

現状と課題の部分に就労を入れれば、基本目標6のところには収まる感じがする。入れていただくことは可能か。

○ 事務局

調整したいと思う。

(4) 素案 第6章について

○ 事務局 —————資料2に沿って説明—————

○ 委員長

今、福祉系の計画でもPDCAサイクルをきちんと回すというのはトレンドとなっているし、国からも、きちんと評価できるようにするということが示されていることから、何かしらの形で評価の部分の載せざるを得ない状況となっている。ただ、それはそんなに簡単ではないというのも事実である。そこで、ここの取り扱い方についてご意見を伺いたいということだと思う。

情報提供ということでお話しするが、一般的なものとして、アウトプットとアウトカムの評価というものがある。簡単に言うと、例えば、どれだけサロンをつくったかを数値で示すものがアウトプットで、サロンをつくったことによって地域がどう変わったかという

評価がアウトカム評価である。

○ 委員

消防署の場合は数字で出てくるので、昨年はどうで今年はどうだったというのが出しやすいが、地域福祉計画の場合は難しさを感じる。

○ 委員長

1つ言えるのは、今回載っている項目を全部評価するのは不可能ということである。そういうときによくやるのは、評価しやすい項目だけ評価するという方法である。それでも、何も評価の基準を入れないよりはましだと思う。あるいは、25ページの重点的な取り組みのところ、一部評価を入れていくというやり方もある。

○ 委員

国レベルでは、施策の中で何年までに何パーセント達成というのが示されている。評価とは、そういう形で、数値で表すということか。

○ 委員長

例えば、32ページの「交流の場・活動の場づくり」の「施策の方向」の、「地域の中で交流を深める場合な様々な活動団体の拠点となる活動の場について、既存の資源を有効活用しながら創出します」に対して、こういう場を5年間の計画の中でこれだけつくり出すというふうに目標値を決めて、その目標値を達成したかどうかを見るというのが、一番スタンダードなやり方である。

ただ、このやり方の場合、たくさんつくればいいのかという意見が常に出てくる。他に、アウトカム評価で、こういう場をつくったら地域の中の交流がこのように進んだというふうに評価するやり方や、こういう地域社会にしますという状態像みたいなものを示して、そこにどれだけ寄せられたかを測るというやり方もある。ただ、これらも簡単ではない。他には、計画を作る時には必ず調査をするので、その調査の時に評価したいところを項目として入れておいて、そこがうまくいったかどうかについて市民から回答をもらうというやり方もある。

○ 事務局

例えば、32ページの交流の場づくりでは、①の「いこいなサロン」の数は数値化しやすい。そういうものを目標として設定して、評価を行うことは可能である。

○ 委員長

つまり、数字として出せるものを評価するというやり方である。それだけでも大きな前

進だと思ふ。

○ 委員

数値化すると担当課の目標にもなると思ふ。市民にとっても、重点項目などの幾つかを数値化、つまり見える化することによって、行政や市民の頑張りが見えてくる。そうなれば励みにもなるし、改善策も出てくると思ふので、数値化するのは賛成である。

○ 委員

第1回目のこの会議の時に、3月にまとめられた地域福祉に関するアンケート調査報告があったと思ふ。次回の策定の時にも同じような項目で市民にアンケートをしようと思ふので、こういう調査を通して、前回調査から意識度合い、数字が変わったものをピックアップして評価してはどうか。今の時点でピックアップできる設問もあると思ふ。それを計画の段階からひも付けておくと、5年後にも評価しやすいのではないか。全てをひも付けるかどうかはまた別の話になるが、目玉的なところについて、数量で追えるものや、定期的・定点的な調査で追えるものを整理して、第6章に記載してはどうか。

○ 委員長

調査の内容とこの計画を関係づけて、次回、またアンケート調査を行った時に、それがどう変わっているかを見ていくというやり方はどうかというご意見である。

○ 副委員長

私も定点的な評価は大事だと考える。せっかくアンケートを採ってきているので、前のデータも活用して、どう変わったかというところを聞いていくといいと思ふ。市民アンケートの場合は同じ方が毎回答えるわけではないので厳密には採れないが、地区懇談会や団体・事業者のアンケートでは同じ組織とか回答者が答えられるので、この地域福祉計画の結果、どうだったかということの評価しやすいと思ふ。数字というより質的な評価になるかもしれないが、問題意識を持って地区懇談会に出た方たち、あるいは、サービスを実施されている提供者の方たちが、地域福祉計画の結果、何か変わったと思われたか、どのように感じているのかという辺りを見ることも必要だと思ふ。

○ 委員長

ある地区懇談会の時に、「毎回毎回、同じ課題が挙がっている」という話が出たそうである。確かに、地域の中のつながりが薄くなっているといったことが毎回出ている。しかし、これだけ取り組んでいるので、変わってきている部分は間違いなくあるはずである。ただ、どこが変わったかが見えないから、同じ課題が毎回出てしまっているのだと思ふ。だから、ここが変わったというところを見せるという意味でも、今回、評価を入れてみるのはいい

ことだと考える。ただ、先ほどから出ているとおり、全部を評価するのは無理なので、まずは数値化できるもので評価を行ってはどうか。

○ 委員長

当然、これを全部やるという意見ではないし、それは無理だと私も思うので、できるところを少し入れていくという形で考えていただければと思う。

○ 委員

この計画の本気度、やる気度を、庁内及び市民の方に分かっていただくことが大事だと思う。そのためには、数値化しやすいものからという形ではなく、次の第5期までにこれとこれはぜひとも何とかするという重点項目を数値化すべきだと思う。

○ 委員長

できれば重点項目を特出しして数値化し、そこについては必ず評価するという形のほうが望ましいが、重点であるからこそ評価が難しいということもあると思う。第4章の「重点的な取り組み」のところはまだ空欄の状態で見えないので、今回については、評価はできるところからやっていくという確認ができたというところでとどめておいて、あとは重点項目が出てきた段階で議論するということではいかがか。

○ 事務局

それで結構である。

○ 委員長

では、評価をしていくということは合意が取れたが、どこを評価するかについては継続ということにさせていただく。

(5) その他

○ 事務局

次回の会議は、11月13日火曜日を予定している。

○ 委員長

以上で第5回西東京市地域福祉計画策定・普及推進委員会を終了する。

閉会